



	専務理事	管理部長	事業課長	
決				
裁				

沖労発基0320第2号
令和5年3月20日

別記関係機関・団体の代表者 殿

沖縄労働局長
(公印省略)

沖縄労働局第14次労働災害防止計画の策定について

平素から労働行政の運営につきましては、特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般、厚生労働省において、令和5年度を初年度とする第14次労働災害防止計画（以下「厚生労働省計画」という。厚生労働省ホームページ参照。）を策定したところ、今般、当局において、下記の方針により別添のとおり沖縄労働局第14次労働災害防止計画（以下「沖縄局計画」という。）を策定いたしました。

つきましては、貴職におかれましても、傘下関係団体・会員等に周知していただき、当局の取組に連携していただく等により、事業者における自発的な安全衛生対策を促進していただきますよう、お願いいたします。

記

1 事業者における自発的な安全衛生対策の促進

安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価される環境整備に向けて、経営や人材確保・育成の観点からの実利的なメリット等を周知し、関係機関・団体等と連携し、事業者における自発的な安全衛生対策を促進する。

2 アウトプット指標及びアウトカム指標の設定等

管内の実情に照らし、当局において特に重点とすべき事項として、厚生労働省計画の重点事項から選定し、厚生労働省計画の重点事項以外を追加し、これら当局の重点事項ごとに、アウトプット指標及びアウトカム指標を設定し、主な取組事項を定めた。

また、本計画の期間中においても、管内の実情を把握し、必要に応じて指標及び取組内容を見直し、本計画を効果的かつ効率的に推進する。

厚生労働省ホームページ（第14次労働災害防止計画）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197308.html>



[お問合せ等] 沖縄労働局 労働基準部 健康安全課
電話 098-868-4402
(課長補佐 比嘉豊)